

# 建 森 全

第144号

平成29年1月11日

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3  
永田町ビル4階

一般社団法人  
全国森林土木建設業協会

発行者 高畑博之 TEL.03-3581-3336  
責任者 FAX.03-3581-3341



「初冬の男体山」  
(写真提供：栃木県森林土木建設業協会 日光支部)

新年あけまして

おめでとーございませう。

旧年中は、全森建の運営にあたり、温かいご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、イギリスのEU離脱、リオオリンピック・パラリンピックの開催、アメリカ大統領選挙、韓国の大統領弾劾など、世界で大きな出来事がありました。

我が国では、四月の熊本地震をはじめ、十月の鳥取中部地震の発生や火山活動の活発化、さらには、八、九月に北海道・東北、九州で発生した台風に伴う記録的な大雨等による山地災害が発生し、多くの人命・財産が失われるなど甚大な被害が発生しました。

近年、我が国で多発する集中豪雨や地震、火山噴火等の自然災害に対しては、適切な対応が求められています。

今年も皆様とともに、森林土木事業を通じて、国民の安全・安心や林業の振興・成長産業化などへの期待に応えていきたいと考えています。

本年も何卒、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。



## 年頭所感

一般社団法人  
全国森林土木建設業協会

会長 嶋崎 勝昭



新年を迎え謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

日頃は全森建の運営にあたり格別のご理解とご協力を賜り篤くお礼申し上げます。

さて、昨年は、四月に熊本・大分両県で、十月には鳥取中部で横ずれ断層型の大きな地震があり、甚大な被害が発生しました。また、六月には梅雨前線の停滞による西日本を中心とした豪雨災害があり、八月から九月にかけて相次いで襲来した台風に伴う北海道、東北、さらに九州など全国各地での記録的な大雨により、生活基盤等の喪失とともに山地災害や林道被害等の甚大な自然災害が発生しました。これらの災害により被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を願っています。

近年、大型で勢力の強い台風の

発生と日本に接近する回数が多くなり、各地に記録的な大雨をもたらすケースが増えていますが、こうした現象は今後一層強まること予想されています。

昨年十一月の大統領選挙で当選したトランプ氏がまもなく就任しようとしています。選挙期間中、クリントン氏、トランプ氏ともにインフラ整備の重要性を訴えています。アメリカにおいても、道路、橋梁はもとより、地下鉄、水道施設などインフラの老朽化の進行は経済成長と国際競争力強化の阻害要因となっており、被害の大きいハリケーンに対応した防災システム・インフラ等の整備も含め米社会が抱える深刻な問題とも言われています。インフラ整備の重要性については、アメリカのみならず、イギリスやドイツ等ヨーロッパの首脳も同様に語っています。

インフラの効果には、需要創出効果である「フロー効果」と、整備効果である「ストック効果」の二つがあると言われています。ストック効果は、まさに「下支えするもの」、「下部の構造」というインフラストラクチャーの整備による効果です。

道路や港湾、空港、また河川堤防といったインフラの蓄積は、アクセス性の向上や物流コストの低減、水害の防止など経済活動の効率性を高め、投資リスクを低減します。その結果、生産力を拡大させ、工場の立地、雇用の増加など経済活動や災害安全性の向上、生活環境面での向上等長期にわたって効果をもたらします。

私たちと関係の深い森林は、適切に整備されればそのストック効果として、国土の保全、水源の涵養、木材等の生産等の多面的機能を発揮します。森林の整備に不可欠の林道施設は、森林施業の効率化や木材搬出コスト縮減による林業の成長産業化の推進などその効果が期待されています。治山施設も、その整備を通じて地域の安全・安心や森林の公益的機能の発揮に資するものであり、土砂流出の防止、山腹崩壊や地すべり等山地災害の防止等のストック効果を発揮しています。

特に治山施設については、毎年のように発生する山地災害から地域住民を守ることが期待されています。現在、全国で約十八万箇所あるという山地災害危険地区を計画的に解消していくことがまさに喫緊の課題となっています。

これらインフラの整備には予算と担い手の確保が必要です。治山

事業関係予算は平成九年をピークに年々減少傾向にあり、当初予算ベースで平成二十八年度にはおよそ三分の一にまで減少しており、近年、集中豪雨等により大規模な土石流や山地災害が発生する中で、多くの人命や財産が失われています。

年末に閣議決定された平成二十九年森林野公共事業関係予算概算決定額は、会員をはじめ関係の皆様方のご支援により対前年度比微増となっていますが、今後、補正予算も含めしっかりと予算を確保し、災害の未然防止に努める必要があると考えています。

一方、担い手の確保については、森林土木業界はもろろんのこと、建設業界全体でも重大かつ喫緊の課題となっています。山間僻地の急傾斜で気象条件等が厳しい下で、山腹工や溪間工、あるいは林道開設等を施工する森林土木分野において技術・技能の維持継承ができなくなっています。

昨春、林野庁において、森林整備保全事業設計積算要領等を大幅に改正・見直しをしていただきましたが、その趣旨が各現場において「適正な予定価格の設定」、「適切な設計変更」及び「施工時期等の平準化」の実現として活かされ担い

手の確保につながるように、発注者である都道府県とも引き続き協議を続けていきたいと考えています。今年も、会員の皆様と連携しながらこれらの課題の実現に向けて協会活動を積極的に展開して参りたいと考えています。

結びに、本年一年の無事故・無災害並びに会員の皆様のご健勝とご発展を心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 年頭所感

林野庁長官

### 今井 敏



新年を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

昨年、四月の熊本地震災害、八月以降の一連の台風による大雨災害など、多くの自然被害が発生しました。被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。林野庁といたしましては、現場の声を聞きながら一日も早い復旧、復興に全力をあげて取り組むとともに、山地災害を事前に防止・軽減するための予防山対策にも力を注ぎ、国民

の安全・安心の確保に努めます。

さて、戦後造成した人工林の多くが本格的な利用期を迎える中で、この豊富な森林資源を循環利用しながら、木材需要の創出・拡大と国産材の安定供給体制の整備を車の両輪にして、林業の成長産業化を実現させることが急務となっております。

これに向け、昨年は、森林・林業基本法に基づく新たな「森林・林業基本計画」を、今後の森林・林業政策の指針として策定したほか、通常国会で森林法等の一部を改正し、木材の安定供給や施業集約化の円滑化のための新たな法的枠組をつくりました。平成二十七年の木材自給率が三十三%まで上昇するなど、数字的には国産材の利用が勢いを増してきておりますが、林業の成長産業化の流れがより力強いものとなるよう、現場の実情をしっかりと把握しながら、各般の条件整備を着実に進めて参ります。

まず、国産材の安定供給に向けては、施業の集約化の促進、ICTの活用による森林資源情報の整備・提供、路網整備の加速、高性能林業機械の導入・活用等により、低コストで効率的な木材の生産を目指します。また、森林・林業を

支える人材の育成・確保に取り組みます。

特に施業集約化については、昨年の森林法改正により、市町村が林地台帳を作成する仕組みが創設されました。台帳情報は順次精度を上げていくこととなりますが、これにより、所有者や境界等に関する情報を効率的に入手することができるようになるなど、施業集約化の促進に向けて大きな効果が期待されます。林野庁としては、平成三十一年四月からの本格的な運用に向けて、林地台帳に係る整備・運用マニュアルを作成するとともに、台帳に整理した情報を現場で効果的に管理・活用してもらうため二十九年度予算により森林GISの導入等について支援していきます。

また、木材需要の創出・拡大に向けては、昨年の建築基準法に基づく告示の制定・改正を受けて、CLTの建築部材としての普及・促進を進め、中高層建築や商業施設など、これまであまり木材が使われてこなかった建築物への木材利用の促進を進めます。関係各県と連携して公共建築物での木材利用を進めており、本年六月には、農林水産省の別館南別棟にCLTをはじめとする木材を積極的に利用

した保育所も設置されます。

そのほか木質バイオマスのエネルギー利用や付加価値の高い木材製品の輸出拡大、セルロースナノファイバー等の先端技術の開発・実用化などにも、引き続き積極的に取り組みます。また、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」(クリーンウッド法)の本年五月からの施行に向けて、消費者、関係事業者等の意見を踏まえた準備を進めます。

このような供給面、需要面での取組を、地域の関係者が連携しながら、「林業の成長産業化」を目に見える形で実現する地域の取組を促したいと考え、二十九年度予算として「林業成長産業化地域創出モデル事業」を新規の事業として措置しました。ICT技術を活用した川上と川下の伐採情報の共有、生産者と需要者が連携した地域材のブランド化・製品化など、地域の創意工夫をこらした先駆的な取組や関係者が連携した資源の循環利用の中から所得と雇用を生み出す取組を、重点的かつ柔軟に支援してまいります。

国有林野事業は、一般会計への移行から五年目を迎えます。公益重視の管理経営、林業の成長産業化への貢献が求められる中で、一

貫作業システムの実証等による低コスト化の取組をはじめ、民国連携、地元の地方公共団体との連携などを進めます。そうした中で、二十九年年度予算においては「農泊」の取組と連携し、国有林としても、優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察等国民の保健休養の場を提供してきた「レクリエーションの森」について、外国人を含む旅行者に向けたPRを積極展開することとし、情報発信や施設の改修、修景伐採等を実施し、山村地域における観光資源としての活用を進めます。地方自治体や地域の観光協会と連携を図りながら、地元の関係者の観光に向けた熱心な取組に対し、集中的な支援を行うことも国有林の重要な仕事です。

森林吸収源対策については、間伐や主伐後の再造林をはじめとする森林整備等を積極的に進めます。また、長年の懸案となつてきた森林環境税（仮称）の創設要望については、昨年末の平成二十九年度与党税制改正大綱において、「具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成三十年度税制改正において結論を得る」と明記されました。森林環境税の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、今後具体的な仕組みの検討を行う

てまいります。

本年は、酉年。十干十二支でいうと「丁酉」（ひのととり）です。「酉」は、万物が成熟の極限に達した有様を指し、転じて物事の発展・繁盛を意味するとされており、特に「丁酉」は、これまでの結果や成果を勝ち取り果実が得られる年とされています。今年が、林業の成長産業化を進めていく際の更なる発展の年となり、長年の林野行政の努力が成熟した果実として実を結ぶ年となることを祈念いたします。全国の森林・林業・木材産業の関係者と行政とが手を携え、森林の循環利用を通じた林業の成長産業化を前進させようではありませんか。皆様の引き続きの御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、全国各地の森林・林業・木材産業の発展と、皆様のますますの御健勝と御発展を祈念申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。

## 平成二十九年度 林野公共事業予算 に関する要望活動 を実施

「全森建」の嶋崎会長は、平成二

十八年十一月十七日（木）、平成二十九年度林野公共事業予算に関し、森林土木関係団体と連携し、衆・参両院の関係国会議員に公共予算の確保に関する要望書を持参して要請活動を行いました。

また、同日、林野庁を訪問し、林野庁長官をはじめ林野庁幹部に対しても要望書を提出し、森林土木事業を取り巻く厳しい諸情勢について説明しました。

### ◎ 要望書（全文）

本年四月の熊本地震をはじめ、平成二十年の岩手・宮城内陸地震や平成二十三年の東日本大震災など、近年、地震等による山地災害が発生し、多くの人命・財産が失われるなど甚大な被害が発生している中で、近い将来、南海トラフ地震などの巨大地震の発生の可能性も高まっています。

また、本年八〜九月に発生した台風による北海道・東北、九州の記録的な大雨や、平成二十七年関東・東北豪雨、平成二十六年広島県豪雨など、近年、集中豪雨が頻発する中で全国各地で激甚な山地災害や林道被害が発生しており、今後地球温暖化による山地災害等の発生リスクがますます高まっ

ていくことが予想されるとともに、災害の激甚化の傾向が今後一層顕著となることが見込まれています。これら激甚な自然災害から国民の生命・財産等を守り地域の安全・安心を確保するため、一刻も早い荒廃山地の復旧整備等復旧治山対策と、新たな災害の未然防止に向けた緊急的・重点的な予防治山対策を実施するなど山地防災力を強化する『緑の国土強靱化』を強力に推進することが、緊急かつ重要な課題として地域から切望されています。

また、我が国が地球温暖化防止のための国際約束を果たしていくためには、年平均五十二万haの間伐等の森林吸収源対策の着実な推進が必要となつている一方、国土の保全、地球温暖化防止等森林の持つ多面的機能を発揮させつつ、山村の豊富な森林資源の活用によりPPP合意の関税撤廃の影響を克服し、林業の成長産業化を実現していくためには、木材の安定供給体制の確立が大きな課題となつており、間伐等森林施業と木材安定供給の基盤となる林道等路網整備の推進が不可欠となっております。

平成二十九年度当初予算編成にあたりましては、これらの政策課

題を実現するとともに、森林土木事業の担い手を確保するため、治山事業並びに森林整備事業関係予算の増額確保について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

一、総合的な治山対策「緑の国土強靱化」の推進

○熊本地震等激甚災害指定地における緊急調査、仮設護岸工等激甚災害緊急減災対策の拡充

○山地災害危険地区において緊急的・重点的に予防治山対策を実施する「緊急予防治山事業」の強化・拡充

○ICTを活用した情報化施工などの先進技術等活用対策の拡充

○水土保全機能の低下した森林の整備、災害に強い森林づくりの推進

○治山施設による山地災害の未然防止等予防治山の推進

○治山施設の老朽化対策、点検・診断、機能強化等長寿命化対策の強化

二、路網整備等森林整備

○国産材の安定供給体制の構築による「林業の成長産業化」

の実現や森林吸収量の確保のための、間伐等の森林施業や効率的な間伐材等の搬出のための林道等路網整備の推進

○林道施設の老朽化対策、点検・診断、機能強化等長寿命化対策の強化

○地球温暖化防止のため森林吸収源対策に関する安定的な財源確保の新たな仕組みの創設

「森林整備・治山事業促進議員連盟」  
総会開催

平成二十八年十一月十七日(木)、自由民主党本部「ブロック第一会議室」において、衆・参両議院議



山口会長を中心に、幹部の諸先生



議連総会に出席された嶋崎会長

員八十八名からなる「森林整備・治山事業促進議員連盟」(会長・山口俊一衆議院議員、幹事長・田村憲久同、事務局長・西村明宏同)の総会が開催されました。

林野公共事業予算の確保はもとより、国土の保全や林業の成長産業化の実現など林野施策の推進にあたり、大きな力となっていただけるよう期待しています。

平成二十八年年度  
「全森建」技術・労働委員会を開催

全森建では、平成二十八年十一月二十八日(月)、今年度の技術・

労働委員会を永田町ビル四階会議室で開催しました。

同委員会では、平成二十八年年度改善要望事項及びそれに対する林野庁の見解並びに平成二十九年労働安全ポスター用の森林土木写真コンクールの写真選考を中心に行いました。

はじめに山藤委員長が挨拶し、次いで林野庁を代表して箕輪計画課施工企画調整室長からご挨拶をいただきました。

委員会には、箕輪室長のほかに、アドバイザーとして、計画課から両角企画官、吉澤課長補佐、葛西課長補佐、整備課から林森林土木専門官、治山課から岸課長補佐にご出席いただき、ご指導、ご助言をいただきました。



平成28年度 技術・労働委員会

## 平成二十八年度改善要望事項

議事の中では、各ブロックから提出された二十三項目の改善要望事項に対し、アドバイザーと委員との間で問答形式により、現場の実態等を踏まえた活発な意見交換等を行いました。

具体的な改善要望項目については以下のとおりです。なお、最終的な林野庁の見解等については、次号の会報で報告いたします。

## 一 設計・積算関係

- ① 残存型枠材料の割増について
- ② 森林土木工事の間接工事費の諸経費率について
- ③ 「施工パッケージ」単価の導入について
- ④ 単価の適用時期について
- ⑤ 適正利潤の確保について
- ⑥ 法面工の採用について
- ⑦ 傾斜地における重機の安全対策について
- ⑧ モルタル吹付の設計数量について
- ⑨ 支障木について
- ⑩ 柵工について
- ⑪ 土工について
- ⑫ 工事用道路について
- ⑬ 工期延長に係る経費について
- ⑭ 仮設について
- ⑮ 切土掘削の法面における機械

## 法面整形について

⑯ 施工地域・施工場所を考慮した補正について

⑰ 時間的制約を受ける工事の補正について

## 二 歩掛関係

⑱ 無筋・鉄筋コンクリートポンプ車打設について

⑳ 「施工パッケージ」の擁壁工事単価について

## 三 その他

㉑ 入札制度における森林分野 C PD の評価について

㉒ 治山林道事業の採択要件の緩和について

㉓ 適切な工期の設定、施工時期等の平準化等について

## 森林土木写真コンクール審査

休憩をはさんで、平成二十九年度の労働安全ポスター用写真の選考に入り、平成二十八年度森林土木写真コンクールの応募総数七十点から、山藤委員長をはじめ出席委員全員と林野庁のアドバイザーの方々、また高畑専務理事、事務局職員も参加した投票・審査により、最優秀賞一点、優秀賞五点が選考されました。

最優秀賞及び優秀賞の作品については次頁のとおりです。

平成二十九年林野庁公共事業予算  
概算決定の概要

政府は平成二十八年十一月二十九日に閣議決定した「平成二十九年予算編成の基本方針」に基づき、十二月二十二日の閣議で、平成二十九年一般会計の予算総額九七兆四、五四七億円となる政府予算案を決定しました。

平成二十九年当初予算においては、公共事業費には五兆九、七六三億円が計上され、林野関係では、治山事業費が対前年度比一〇〇・〇％の五九七億円、森林整備事業費が同一〇〇・〇％の一、二〇三億円が計上されていますが、二十八年第二次補正予算における、治山事業費一〇〇億円並びに森林整備事業費三一〇億円と合わせた、林野一般公共事業費の【当初予算＋補正予算】の対前年度当初予算比は、それぞれ、全体で一、二二・八％、治山事業費一、一六・八％、森林整備事業費一、二五・八％となっています。

## I 森林整備事業（公共）

【一、二〇、三三三】

（一、二二〇、二八六）百万円

## ◎〈対策のポイント〉

森林吸収量の確保に向け施業の集約化や森林整備の低コスト化を図り、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を推進するほか、条件不利地における森林整備を推進します。

## ◎〈背景／課題〉

我が国の豊富な森林資源を循環利用し、安定的な木材の供給体制の構築に資するとともに、地球温暖化防止対策としての森林吸収量の三・五％の確保に向け、施業の集約化を図り、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を推進するほか、鳥獣害防止施設の整備等を推進する必要があります。

## ◎〈政策目標〉

森林吸収量の算入上限値三・五％（平成二年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成二十五年度から平成三十二年までの八年間の年平均・五十二万ヘクタール）

## ◎〈主な内容〉

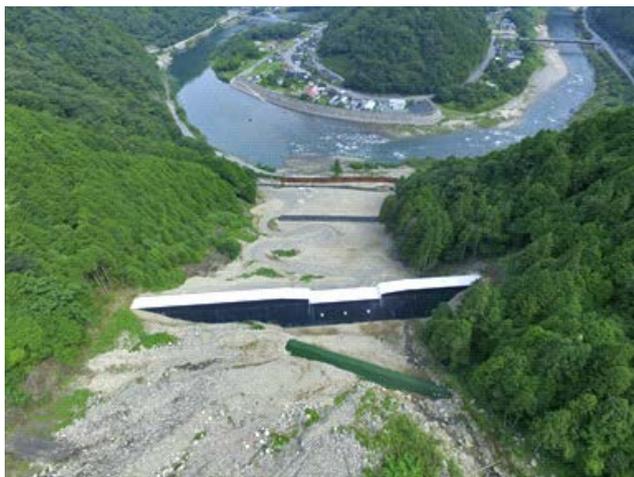
一、施業の集約化を図り、間伐や

平成 28 年度森林土木写真コンクール審査結果 (敬称略)

最優秀賞

広島県森林土木建設事業促進協議会

田村 孝治



宮城県森林土木建設業協会  
伊藤 博英



徳島県治山林道協会  
垣内 加奈



(一社)山梨県建設業協会 林務部会  
村辻 千絵美



群馬県森林土木建設業協会  
小林 義彦



岩手県森林土木建設業協会  
鈴木 肇

優秀賞

I 平成 29 年度 林野関係予算 (総括表)

平成 28 年 12 月

区 分	平成 28 年度 当初予算額	平成 29 年度 概算決定額 (A)	(28 年度 2 次補正追加額)	
			補正額 (B)	A + B
	億円	億円	億円	億円
公共事業費	1,900	1,900	663	2,563
	-	(100.0%)	-	(134.9%)
一般公共事業費	1,800	1,800	410	2,210
	-	(100.0%)	-	(122.8%)
治山事業費	597	597	100	697
	-	(100.0%)	-	(116.8%)
森林整備事業費	1,203	1,203	310	1,513
	-	(100.0%)	-	(125.8%)
災害復旧等事業費	100	100	253	353
	-	(100.0%)	-	(353.5%)
非公共事業費	1,033	1,055	360	1,415
	-	(102.1%)	-	(137.0%)
合 計	2,933	2,956	1,022	3,978
	-	(100.8%)	-	(135.6%)

これと一体となった路網の整備、主伐後の再造林等を推進します。その際、鳥獣害防止施設の設置・改良や、伐採と造林の一貫作業システムの導入等を通じた森林整備の低コスト化を進めながら健全な森林の育成を推進します。

・森林環境保全直接支援事業

【二二三、一九四】  
【二二三、八二〇】 百万円  
・林業専用道整備対策  
【一〇、七三三】  
【一〇、七三二】 百万円  
二、奥地水源林や台風等の気象害を受けた森林等であって、所有者の自助努力によっては適正な

(注) 1. 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び農山漁村振興交付金に、林野関係事業を措置している。  
2. ( ) 内の数字は対前年比。  
3. 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。  
4. このほか、28 年度 3 次補正予算において、災害復旧事業に 95 億円を措置している。

II 治山事業 (公共)

【五九、七三六】

(五九、七三三) 百万円

◎ (対策のポイント)

自然災害に対する山地防災力の強化に向け、荒廃山地の復旧整備とともに、保安林の水土保全機能の強化等による事前防災・対策を推進します。

◎ (背景/課題)

○地震・集中豪雨等による山地災害が各地で頻発しており、国民の生命・財産を守るため、治山対策を推進する必要があります。

○森林・林業基本計画において、地域の安全性向上に資するため、浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林の維持・造成を推進するとされていることを踏まえ、人工林の針広

整備ができない森林において、公的主体による間伐や針広混交林への誘導、被害森林の整備などを推進します。

・環境林整備事業  
【三、二〇〇】  
【二、六四三】 百万円  
・水源林造成事業  
【二四、八四五】

混交林化による水土保全機能の強化を図る必要があります。

◎ (政策目標)  
周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加(五・五万集落(平成二十五年度) ↓ 五・八万集落(平成三十年度))

◎ (主な内容)

一、激甚な災害に対し、崩壊箇所の調査や土石流の流下を防ぐ緊急な対応を治山施設の設置と一体的に実施するとともに、再度災害防止のため一定の計画に基づき、緊急かつ集中的に行う復旧整備の実施時期を延長し、計画的に着実な復旧を図ります。

・復旧治山事業  
【二〇、五九五】  
【二一、〇七四】 百万円  
・防災林造成事業  
【二、七四五】  
【二、七二〇】 百万円  
・治山等激甚災害対策特別緊急事業  
【一、七一九】  
【七二六】 百万円

二、地震・集中豪雨等に対する山地防災力の強化のため、荒廃山地の復旧整備を実施するとともに、保安林の針広混交林化による水土保全機能の強化や予防治

Ⅱ 平成 28 年度農林水産予算の骨子

1 総括表

区 分	28 年度予算額	29 年度 概算決定額 A	(28 年度 2 次補正追加額)	
			補正額 B	A + B
	億円	億円	億円	億円
農林水産予算総額 (対前年度比)	23,091 -	23,071 (99.9%)	5,739 -	28,810 (124.8%)
1. 公共事業費 (対前年度比)	6,761 -	6,833 (101.1%)	2,863 -	9,697 (143.4%)
一般公共事業費 (対前年度比)	6,569 -	6,641 (101.1%)	2,150 -	8,791 (133.8%)
災害復旧等事業費 (対前年度比)	193 -	193 (100.0%)	713 -	906 (470.4%)
2. 非公共事業費 (対前年度比)	16,330 -	16,238 (99.4%)	2,876 -	19,114 (117.0%)

- (注) 1. 金額は関係ベース。  
 2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。  
 3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。  
 4. このほか、28 年度 3 次補正予算において、災害復旧事業等に 306 億円を措置している。

2 公共事業費一覧

区 分	28 年度予算額	29 年度 概算決定額 A	(28 年度 2 次補正追加額)	
			補正額 B	A + B
	億円	億円	億円	億円
農業農村整備 (対前年度比)	2,962 -	3,084 (104.1%)	1,580 -	4,664 (157.4%)
林野公共 (対前年度比)	1,800 -	1,800 (100.0%)	410 -	2,210 (122.8%)
治 山 (対前年度比)	597 -	597 (100.0%)	100 -	697 (116.8%)
森林整備 (対前年度比)	1,203 -	1,203 (100.0%)	310 -	1,513 (125.8%)
水産基盤整備 (対前年度比)	700 -	700 (100.0%)	160 -	860 (122.8%)
海 岸 (対前年度比)	40 -	40 (100.0%)	1 -	40 (101.3%)
農山漁村地域整備交付金 (対前年度比)	1,067 -	1,017 (95.3%)	- -	1,017 (95.3%)
一般公共事業費計 (対前年度比)	6,569 -	6,641 (101.1%)	2,150 -	8,791 (133.8%)
災害復旧等 (対前年度比)	193 -	193 (100.0%)	713 -	906 (470.4%)
公共事業費計 (対前年度比)	6,761 -	6,833 (101.1%)	2,863 -	9,697 (143.4%)

- (注) 1. 金額は関係ベース。  
 2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。  
 3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。  
 4. 農業農村整備事業関係予算については、  
 ・29 年度概算決定額として 4,020 億円（農業農村整備事業 3,084 億円、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分 701 億円及び農地耕作条件改善事業（非公共）236 億円の合計）  
 ・28 年度 2 次補正額として 1,752 億円（農業農村整備事業 1,580 億円及び農地耕作条件改善事業等（非公共）172 億円の合計）  
 5. このほか、28 年度 3 次補正予算において、災害復旧等事業に 123 億円を措置している。

山対策により事前防災・減災対策を推進します。  
 ・復旧治山事業（再掲）  
 【二〇、五九五  
 （二二、〇七四）百万円】  
 ・民有林直轄治山事業  
 【一一、〇七二

（一一、〇六五）百万円  
 ・水源地域等保安林整備事業  
 【七、九五  
 （八、〇四六）百万円】  
 ・緊急予防治山事業  
 【二、五〇五  
 （二、五〇〇）百万円】

三、情報化施工などの先進技術等の定着化・普及を図り、治山事業の省力化・効率化を推進します。  
 ・復旧治山事業（再掲）  
 【二〇、五九五  
 （二二、〇七四）百万円】  
 ・地すべり防止事業

【三、四九三  
 （四、一一五）百万円】  
 Ⅲ 農山漁村地域整備交付金（公共）  
 【一〇一、六五〇  
 （一〇六、六五〇）百万円】  
 ◎〈対策のポイント〉

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

◎〈背景／課題〉

◎地域の特色を活かした地域活性化を図るためには、地域の創意・工夫によって、生産現場の強化につながる農林水産業の基盤整備を進めることが重要です。

◎また、農山漁村地域において、地震・津波対策はもとより、集中豪雨等の頻発化・激甚化に対応するためには、防災・減災対策を推進することが必要です。

◎このため、都道府県の裁量により事業を実施することが可能な交付金を措置することにより、強い農林水産業のための基盤づくりを推進する必要があります。

◎〈政策目標〉

◎担い手が利用する面積が今後十年間(平成三十五年度まで)で全農地面積の八割となるよう農地集積を推進

◎二酸化炭素の森林吸収量三・五%の確保等に必要な路網の整備

◎海岸堤防等の整備率六十九%

(平成三十二年度)

◎〈主な内容〉

- 一、都道府県又は市町村は、農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。
- 二、農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。

また、これと一体となって事業効果を高めるために必要な効果促進事業を実施することができます。

農業農村分野・農用地整備、農業用排水施設整備等

森林分野・予防治山、路網整備等

水産分野・漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

- 三、国から都道府県に交付金を交付し、都道府県は自らの裁量により地区毎に配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。(水産分野の一部事業については、市町村へ直接交付も可能。)

IV 森林整備事業・治山事業(公共)

【復旧・復興対策一八、一一五】

(一九、三二一) 百万円

◎〈対策のポイント〉

◎間伐等の実施により、東日本大震災の被災地における「災害に強い森林づくり」を進めます。

◎東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生や山腹崩壊地等の復旧整備を通じ、地域の安全・安心を確保します。

◎〈背景／課題〉

◎東日本大震災により、青森県から千葉県に及ぶ海岸防災林が被災し、約百六十四kmの復旧を要するとともに、山地においても多くの箇所で山腹崩壊、林道施設等の被害が発生しており、台風や豪雨等により更なる被害の拡大が懸念されます。

◎福島第一原子力発電所の事故により放散された放射性物質の影響のある地域では、森林所有者の経営意欲の減退、被ばくへの不安等から、森林整備が停滞するおそれがあり、森林の公益的機能の低下が懸念される状況となっています。

◎〈政策目標〉

◎土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加。

◎海岸防災林の復旧・再生は、林帯地盤等の復旧が完了した箇所から順次、植栽を実施。全体の復旧は平成二十三年度から概ね十年間で完了することを目指す。

◎〈主な内容〉

一、森林整備事業

豪雨等による森林からの放射性物質を含む土砂の流出防止を図るため、岩手、宮城、福島の被災三県において、放射性物質対策と一体となった間伐等を行う森林所有者等への支援を行う「災害に強い森林づくり」を進めるとともに、特に放射性物質の影響等により、森林所有者による整備が進み難い人工林等において、公的主体による緊急的な間伐等を進めます。

二、治山事業

東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生や山腹崩壊地等における復旧整備を進めます。

・森林整備事業

【五、八五七】

(五、二五九) 百万円

・治山事業

【一二、二五八】

(一四、〇六二) 百万円

## 地方協会だより (10)

## 沖縄県森林土木協議会の課題と展望

## — 沖縄県森林土木協議会 —

## 1 森林土木事業に関わる自然特性

沖縄県は、沖縄本島、宮古島、石垣島、西表島を主要島として南北四百 km、東西千 km の広大な海域に散在する大小百六十余の島々から成り立っています。気象的には、黒潮の影響を強く受けるため、周年温暖な亜熱帯海洋性気候に属していますが、夏から秋に襲来する台風は勢力が強く、進路の転向域にあたり、その影響が長時間に及ぶことがあります。また、冬季には北西からの季節風が卓越するため、四季を通じて潮風の影響を強く受けやすい環境下にあります。

地質的には弧状列島の地質構造を反映し、沖縄本島北部は、急峻な地形で侵食を受けやすい礫層に覆われた山岳地帯で、山腹崩壊や土砂流出が顕著であり、中南部は脆弱な泥岩から成る丘陵地や台地地形であることから、地すべり危険箇所や急傾斜地が広く分布しており、土砂災害を受けやすい特性を有しています。



中城村安里地区被災 (H19年)

## 2 森林土木協議会の沿革と會員の推移

沖縄の森林土木工事は、琉球政府時代は農業部局で実施されておりましたが、一九七二年の行政復帰を契機に、他県に比べ出遅れていた森林土木事業が沖縄振興特別措置法を背景として進展することとなり、その円滑な執行支援と森林土木予算の確保及び施工技術向上を目的として平成六年、治山事業を施工する工事関係者を会員とする沖縄県森林土木協議会（以下「本協議会」という。）が設立されました。

設立当初の会員数は七十六でしたが、事業量の伸びとともに着実に増加し、平成十七年には三百三十に達しました。しかしながら、林道・治山事業とも自然環境問題や社会情勢の変化による事業量の減少に伴って会員数も減少の一途をたどり、現在の会員数は百五十一となっております。

## 3 災害協定の締結

本協議会の事業目的は「森林土木事業に関し、技術の向上及び普及啓もう並びに経営基盤の強化を図り、もって県土の保全、生産基盤の整備及び森林土木事業の発展に資すること（定款第三条）」とありますが、会員の経営が衰微しつつある今、経営基盤の安定こそが最も重要な課題であります。

このため、近年、主流となっている

総合評価方式による

入札制

度の有利性を

高めるとともに

災害時の応急措置

に対応するため、平成二十八年六月に県知事と本協議会会長の間で「災害時の応急対応に関する基本協定」を締結し、同時に協議会に県の出先機関に対応して四支部を設置して、各支部と県出先機関の間で細目協定を締結したところであります。

今後、協定の実効性を高めて緊急時に即応しうよう、各支部と県出先機関との交流を日常的に深め、意思疎通を図っていく必要があります。

## 4 本協議会の課題と展望

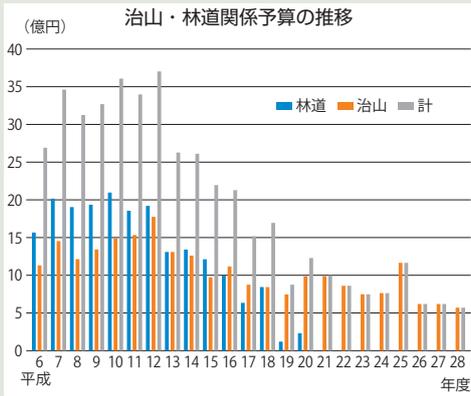
本協議会は多くの課題を抱えておりますが、その中でも、特に苦慮しているのは、以下の三課題であります。全森林建会員をはじめ皆様の知恵をお借りできれば幸いに思います。

① 予算確保のための関係機関に対する要請のあり方

当協議会では、毎年六月頃に会長を



基本協定締結式



先頭に支部長等が県幹部および市町村長等に対して予算の確保および会員への優先発注について要請を行っており、また、森林関係団体の一員として、本協議会会長が林野庁、内閣府および県選出国會議員に対して翌年度の予算の要望を行っています。

しかしながら、要請の効果は実感として感じられないので、市町村に対しては森林土木事業の重要性、会員の優秀性等をインパクトのある形で直接実務者、担当課長等に伝える方策等、要請のあり方を検討する時期にあると思われます。また、国庫支出金については、県当局が予算要求しやすいよう、会員による治山施設等の老朽化調査を行い、長寿命化に向けてその復旧対策等を企画提案していくなど協議会としての自助努力が求められています。

### ② 積算単価の適正化

前述のとおり、本県は多くの離島を抱えており、これら離島市町村には森林土木工事に対応できる人材や資機材が乏しく、島外から調達するのが殆どであります。

しかしながら、積算単価に作業員の旅費や資機材の運搬費用が含まれておらず、このため、特に小規模施工では、落札しても妥当な利益が得られないことが往々にしてあります。こうしたことから、本協議会では県に対して作業員の旅費、資機材の運搬経費を直接経費で設計するよう要望しているところであります。

### ③ 森林土木技術者の技術向上と担い手育成

本協議会では、毎年一回、株式会社プロパティセンターから講師を派遣してもらい、技術研修会を実施しているところですが、平成二十八年は、十二月に松野哲哉氏を講師に招き「沖縄の地質特性と法面崩壊」をテーマに二回目を実施したところであります。

また、行政と連携して年一〜二回程度、森林ボランティア活動を実施しており、社会的な認知度の向上を図るとともに会員相互の情報交換に役立てています。

一方、会員の落札率は近年、三〇〇程度と低水準で推移しています。



ボランティア作業 (花壇づくり)

落札率を高めるためには森林分野C PD、CPDSや地域貢献による総合評価の加点を図る必要があります。このため研修活動やボランティア活動に参加する機会を増やすことが課題となっております。今後、厚生労働省が所管する助成制度の活用等、担い手の育成を図るための技術者養成研修と県と連携した地域貢献活動の活性化を検討する必要があると思われ

ます。

本協議会が発足して二十二年が経過しました。この間、関係予算の増減に伴って会員の急速な増加と著しい会員離れに加え、入札制度の変更等が影響して会員受託率の低下が起きています。今こそ踏ん張り時で、会員の事業経営を第一に会員一同の知恵を結集して厳しい時代を乗り越えていきたいと思っています。

## 林野庁幹部人事異動

次のとおり異動がありました。

平成二十九年一月十一日付け

◇ 林野庁経営企画課課長補佐 (総括) 齋藤 健一

◇ 林野庁整備課課長補佐 (総括) 石井 洋

◇ 林野庁整備課課長補佐 (総括) 齋藤 健一

◇ 林野庁企画課課長補佐 (企画第1班担当) 石井 洋

## 今年の行事予定

平成 29 年 1 月 26 日 (木)

正・副会長会議

理事会

講演会

平成 29 年 1 月 27 日 (金)

常勤役員・事務局長等会議

平成 29 年 6 月 21 日 (水)

正・副会長会議

理事会

表彰式

平成 29 年度全森建定時総会

平成 29 年 7 月下旬

森林土木総合技術研修 (中央)

研修・東京都)

平成 29 年 11 月下旬

「全森建」技術・労働委員会

(東京都)